

平成30年1月22日

平成29年度予算執行調査の反映状況について

財務省及び全国の財務局で実施した平成29年度予算執行調査における平成30年度予算政府案への反映状況について公表いたします。

平成29年度に実施した予算執行調査は52件、平成30年度予算への反映額は▲260億円となりました。

このうち、四国財務局では四国財務局取りまとめ事案1件、財務省主計局と共同で取りまとめた事案1件、調査協力事案16件の調査を実施し、反映額は▲36億円となりました。

【四国財務局取りまとめ事案】

(単位：百万円)

省庁名	調査事案名	反映額	反映内容
国土交通省	地籍整備の推進	▲190	基本調査実施箇所重点化

【財務省主計局と共同で取りまとめた事案】

(単位：百万円)

省庁名	調査事案名	反映額	反映内容
各府省	レンタカー等の利用に係る経費	▲3	業務用車の配備見直しに加え、効率的な利用を図ることによるレンタカー借上げ経費の削減

※全調査結果の詳細は、財務省のホームページのとおりです。

(https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2017/hanei/index.html)

(参考) 予算執行調査とは

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取り組みです。

【問い合わせ先】

財務省四国財務局 Tel087-811-7780
 特別主計実地監査官 (内線 320) 又は
 財務広報相談室 (内線 260)
 財務省 Tel03-3581-4111
 主計局司計課予算執行企画室 (内線 5657)

平成29年度予算執行調査の30年度予算への反映額一覧 (四国財務局調査事案)

【四国財務局取りまとめ事案】

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)	取りまとめ 財務局	反映額
1	国土交通省	地籍整備の推進	財務局	四国	▲190

【財務省主計局と共同で取りまとめた事案】

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)	取りまとめ 財務局	反映額
1	各府省	レンタカー等の利用に係る経費	共同	四国	▲3

【調査協力事案】

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)	取りまとめ 財務局	反映額
1	文部科学省	公立学校施設整備費	共同	関東	▲115
2	文部科学省	劇場・音楽堂等活性化事業	財務局	東海	▲133
3	厚生労働省	障害福祉サービス等 (就労継続支援(A型・B型)等)	共同	近畿	—
4	農林水産省	農地中間管理機構による集積・集約化活動 (機構集積協力金交付事業及び農地中間管理機構事業)	共同	関東	▲560
5	農林水産省	経営所得安定対策等推進事業	財務局	北海道	▲334
6	農林水産省	国産水産物流通促進事業	共同	北陸	—
7	経済産業省	小規模事業対策推進事業(伴走型小規模事業者支援推進事業)	共同	九州	▲1,099
8	環境省	LED照明導入促進事業のうち地域におけるLED照明導入促進事業	共同	東海	▲1,109
9	各府省	議事録等作成業務に係る経費	共同	北海道	▲0
10	各府省	庁舎における清掃委託面積等	財務局	東北	▲4
11	各府省	広報を目的とした配布物に係る経費	財務局	関東	▲0
12	各府省	ウェブ会議等の活用状況	財務局	北陸	—
13	各府省	加除式図書の購入経費	財務局	東海	▲48
14	各府省	備蓄用非常食の調達・廃棄に係る経費	財務局	近畿	▲0
15	各府省	庁舎駐車場の管理・警備に係る経費	財務局	中国	—
16	各府省	講演会等に係る経費	財務局	福岡	▲2

(注) 調査主体について

「財務局」: 財務局調査(財務局職員が実施する調査)

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業案名	調査主体	取りまとめ財務局	29年度予算額	30年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(33)地籍整備の推進	財務局	四国財務局	7,280	6,529	▲751	▲190
事案の概要	地籍整備は、国土調査法及び国土調査事業十箇年計画等に基づき、地籍（土地の境界や面積、所有者、地番、地目などの土地の基本情報）を明確化するために実施するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 地籍調査費負担金の重点配分について
国土交通省は、都道府県から、毎年度の事業計画について協議を受けた際、重点方針を踏まえた配分計画となっているかを厳しくチェックするとともに、事後的なフォローアップを徹底することにより、予算の重点化に万全を期すべき。
2. 基本調査実施後の地籍調査着手について
基本調査が地籍調査に結び付いた地区が半分にも満たない状況を踏まえ、国土交通省は予算の必要性を根本から見直し、地籍調査が確実に行われる箇所への厳格な重点化を行うべき。
3. 19条5項指定の活用について
19条5項指定を促進するため、国土交通省は、業界団体のみならず、民間事業者に対しても直接制度を周知するとともに、市町村において、地籍調査担当部局と開発関連部局とが適切に連携するよう、市町村に対する働きかけを実施すべき。

反映の内容等

1. 地籍調査費負担金の重点配分について
国土交通省において、都道府県の配分計画をチェックするため、事業計画の明細書に重点方針の該当区分を記載することとし、重点方針に沿わない箇所は、原則、事業計画から除外するよう指導し、改善されない場合は、事業計画の同意を見送ることとする。また、事後的なフォローアップを徹底し、結果を翌年度以降の予算配分方針に反映する。
2. 基本調査実施後の地籍調査着手について
国土交通省において、基本調査を新規に実施する箇所及び実施したものの後続の地籍調査が未着手の箇所については、「基本調査実施地区における地籍調査実施プラン」を作成させるとともに、原則、一定期間経過後、地籍調査の未着手箇所を有する都道府県に対して地籍調査費負担金の予算配分の減額措置を行うこととする。また、基本調査の実施にあたっては、都市部において筆数が多く困難度が高い地域に絞り込むなど重点化を行うこととする。(反映額:▲190百万円)
3. 19条5項指定の活用について
国土交通省において、各種会議等を通じて民間事業者に対し制度を直接周知することとする。また、地方公共団体における地籍調査担当部局と開発関連部局との連携を推進するため、19条5項申請手続きのガイドラインの整備を行うとともに、先進事例を紹介するなど連携実施の働きかけを行うこととする。

反映状況票(行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案の概要

今後の改善点・検討の方向性

各省の反映事例等

(44) レンタカー等の利用に係る経費
 [参考 平成28年度(調査対象実績額): 298百万円(うちカーシェアリング利用分 0.4百万円)]

各府省は、業務出張における移動手段として、公用車を所有していない場合や公用車が他の用途に使用されている場合など、必要に応じてレンタカー等を利用している。

＜各府省：一般会計、各特別会計＞ [調査主体：共同(四国財務局)]

【反映額：▲3百万円】

1. レンタカーの利用基準作成について
 レンタカーの利用に当たっては、利用方法(乗車人員・走行距離・運搬物)に応じた利用車種の制限などにまで踏み込んだ利用基準の作成について検討すべき。その際、より安価な車種の利用を積極的に推進すべき。
2. 契約方法について
 突発的に生じる業務対応での借上げ契約を除き、複数の近隣官署等による共同調達や同一省庁の複数機関による一括調達については、単独調達に比べ安価な料金となる可能性があり検討すべき。
3. カーシェアリングの利用について
 近隣にカーシェアステーションが設置されている官署においては、カーシェアリングの利便性(借上げ時間を細かく設定可能、予約が容易、維持費なし)や利用料金等についてレンタカー借上げとの比較を行い、利用可能性について検討すべき。

- ・業務用車の配備見直しに加え、効率的な利用を図ることによってレンタカー借上げ経費を削減した。
- ・レンタカーの利用に当たって、利用方法に応じた利用車種の制限などまで踏み込んだ利用基準の作成を検討するとともに、共同調達及び一括調達、カーシェアリングの実施によるコスト削減について、引き続き検討する。